

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年12月24日
契 約 業 者 名	東鉄工業(株)
契 約 業 者 の 住 所	新宿区信濃町34 JR信濃町ビル4階
工 事 の 名 称	R6国道357号辰巳橋海側下部補強工事
工 事 場 所	東京都江東区辰巳3丁目地先
工 事 種 別	橋梁補修工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 橋梁補強工 2. 構造物撤去工 3. 仮設工 4. 共通仮設費 5. 工期
工 期 (自)	令和 6年 7月11日
工 期 (至)	令和 8年 2月10日
変 更 前 の 契 約 金 額	139,480,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 75,460,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	214,940,000円(税込み)
変 更 理 由	別紙のとおり

変更理由

1. 橋梁補強工

- 1) 現地調査の結果、床掘後にライナープレート昇降設備設置の必要が生じたこと及び残土処分地を変更したことより、作業土工を数量精査（増）する。
- 2) 現地調査の結果、橋台壁高欄設置方法の変更及びコンクリート打設箇所に保護塗装を行う必要が生じたため、下部工補強工を数量精査（増）する。

2. 構造物撤去工

現地調査の結果、既設のネットフェンス及び歩車道境界ブロックの撤去を行う必要が生じたため、道路付属施設撤去工及び縁石撤去工を増工する。

3. 仮設工

- 1) 現地調査の結果、床掘及びライナープレート昇降設備設置時に、土留の鋼矢板及び設置に係る追加の掘削等が必要になったため、土留・仮締切工及び作業ヤード整備工を増工する。
- 2) 現場保護のため、現道との境界に仮囲いを設置する必要が生じたため、防護施設工を増工する。
- 3) 関係機関協議により、夜間施工をする必要が生じたため、交通管理工を数量精査（増）する。

4. 共通仮設費

- 1) 現地調査の結果、工事着手前に現場の除草作業を行う必要が生じたため、準備費を増工する。
- 2) 関係機関協議より、隣接する構造物の近接影響を計測する必要が生じたため、安全費を増工、技術管理費を数量精査（増）する。
- 3) 快適トイレの追加に伴い、營繕費を増工する。

5. 工期

工期延伸は行わず、令和8年2月10日までとする。